

文部科学省共同利用・共同研究拠点
玉川大学脳科学研究所「社会神経科学研究拠点」
2019年度 研究会開催支援公募要領

1. 公募する研究会開催支援

社会神経科学に関連する研究会で、本学脳科学研究所「社会神経科学研究拠点」担当専任教員1名が受入担当教員となっていることが必要です。研究会の開催場所は玉川大学で実施していただきます。

2. 申請資格

代表提案者は原則として、大学、研究機関等に所属する研究者（大学院生は除く）又は所長がこれと同等の研究能力を有すると認める者

3. 研究会運営メンバー

- (1) 研究会運営メンバーは、代表提案者と共同提案者とで構成されます。
- (2) 原則として脳科学研究所「社会神経科学研究拠点」担当専任教員を受入担当教員としていただきます。

4. 研究会開催期間

2019年4月1日～2020年3月31日

5. 採択件数

2件程度

6. 旅費

講演者等の旅費の一部を負担いたします（上限30万円/1件）。

尚、旅費精算は本学規定に基づいて執行し、執行管理は、本学事務局が一括して行います。

6. 申請方法

申請者は、申請書1通を所属機関長を通じて提出してください。

なお、申請を希望される方は、申請書を提出される前に必ず学内受入担当教員と研究会開催内容、会場、必要経費等について打ち合わせを行ってください。

<相談窓口>

脳科学研究所共同利用・共同研究支援室

TEL:042-739-8265 (9:00-17:00)

E-mail: bsi_collabo@tamagawa.ac.jp

封筒には「研究会開催支援申請書在中」と朱書きしてください。

メールでも申請書を送信ください。

- (1) 提出書類 「社会神経科学研究拠点研究会開催支援申請書」

*様式はホームページよりダウンロードしてください。

(2) 郵送先 〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1

玉川大学脳科学研究所 共同利用・共同研究支援室

E-mail: bsi_collabo@tamagawa.ac.jp

7. 申請期限

2019年2月8日(金)必着

8. 審査方法

社会神経科学研究拠点共同研究課題審査委員会にて審査し、運営委員会の議を経て、拠点長が決定します。審査結果は、2019年3月上旬頃に、所属長ならびに研究代表者へ通知いたします。

9. 報告書

研究会開催終了後30日以内に、研究代表者から拠点長へ研究成果報告書を提出していただきます。なお、研究会開催報告書は玉川大学脳科学研究所のホームページ、紀要等で公開いたします。

10. その他留意点

研究代表者は、原則として、所属研究機関の了解を得たうえで申請を行ってください。また、共同提案者には、代表提案者があらかじめ内諾を得てください。

11. 問い合わせ先

玉川大学脳科学研究所共同利用・共同研究拠点支援室

担当：北野

TEL:042-739-8265 (9:00-17:00) E-mail: bsi_collabo@tamagawa.ac.jp